

平成 2 5 年度
第 1 回太子町国民健康保険運営協議会会議録

日時：平成 25 年 8 月 22 日（木）

午後 1 時 30 分～3 時 10 分

場所：太子町役場 第 2 会議室

太子町生活福祉部町民課

平成 25 年度第 1 回太子町国民健康保険運営協議会 会議録

1. 協議会の開催日時及び場所

月日：平成 25 年 8 月 22 日（木）

開会：午後 1 時 30 分

閉会：午後 3 時 10 分

場所：太子町役場 2 階 第 2 会議室

2. 協議事項

① 平成 24 年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

② その他

3. 委員の出席・欠席者

出席委員：福井 輝昭 中藪 清志 森澤 英一 龍田 孝夫

山木戸 淑子 松浦 秀樹

欠席委員：高木 圭介

4. 事務局

副町長 八幡 儀則

生活福祉部長 井手 俊郎

町民課長 森川 勝 係長 池田 誠 係長 肥塚 馨

税務課長 三輪 元昭 係長 松本 朱代

5. 協議会経過及び結果

別紙にて記載する。

1. 開会

2. あいさつ 八幡副町長

3. 会長選出 福井輝昭委員を選出

4. あいさつ 福井会長

5. 会議録署名委員の指名

会長が森澤英一委員と山木戸淑子委員を指名

6. 議題 平成 24 年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

池田係長：「資料 1 平成 24 年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書」について説明

会 長：休憩したいと思います。

龍田委員：ジェネリック医薬品は結構普及していますか。

森川課長： 20%～30%の普及率だったと思います。

龍田委員：やはりジェネリック医薬品が普及すると、医療費の抑制になりますね。

森川課長：町内では嵯峨山先生が、すべてジェネリック医薬品に替えていると言っておられました。段々普及していくと思われます。

山木戸委員：お医者さんのほうからジェネリック医薬品に替えるように言っていたのか、それとも自分から切り出すのですか。

森川課長：処方権限を有されているのは医師です。また、患者にとって何が一番良いか判断できるのも医師です。副作用などもあると思うので、同じような成分であれば、患者の方から言っていただく必要があります。

山木戸委員：処方せんを持って調剤薬局へ行ったら、そこで「どうされますか」と言われることがあります。

森澤委員：ルールがあります。処方せんを書いた医師が、「先発医薬品でないと駄目だ」と処方せんを書いていればその医薬品しか駄目で、「替えてもいいですよ」と書いてある処方せんであれば替えてもいい。ジェネリック医薬品も数多くあり、高いものもあれば安いものもあり、一流メーカーのものもあれば、そうでないものもあります。また薬局自身の利益率もあります。「こちらの方が安い」と言われても、それがどれくらい信用できるかということになります。

山木戸委員：お医者さんが「これですよ」と出してくれたら、それしかないと思うのだけれど、調剤薬局で「どうしますか」と聞かれて、「こちらの方が安い」と言われ、効き目も同程度と言われるとどうしようか迷います。

森澤委員：ジェネリック医薬品は会社によって値段が違う。値段が安くてもそれがどれぐらい信用できるかが重要です。一律にどうこう言うのは非常に難しい。

中藪委員：私の年代は、普通に「ジェネリック医薬品をお願いします」と言えるが、父の年代になると安いイコール効かないというイメージを持っているようで、決して頼もうとしません。

山木戸委員：正直、分かりませんものね。

森川課長：薬剤師と知り合いになって、情報を仕入れるようにするといいですね。

会 長：休憩中にも関わらず、質問ありがとうございます。では、これより会議を再開します。他に質問ありますでしょうか。

中藪委員：先発医薬品から後発医薬品に切り替えた際の利用差額通知を年2回行うとのことですが、切り替え率や費用対効果はどうみていますか。

森川課長：24年度途中から兵庫県国保連合会がこの通知の委託業務を開始したところなので、国保については資料がありません。ただし、後期高齢者医療広域連合が先発でこの事業を行っており、8月2日に行われた平成25年度第2回兵庫県後期高齢者医療広域連合連絡調整会議で説明がありました。

平成24年11月から平成25年3月までのレセプトを対象に、医薬品の中で一つでも後発医薬品に替えた人を抽出し、その差額を計算したところ、約1億円削減できており、人数では月平均3,000～4,000人の方が切り替えているとのことです。広域連合では、通知をすればかなり効果があるとの見解を示していました。それを踏まえると、太子町国保でもある程度の効果は期待できるのではないかと考えています。また、この差額通知は、今のところ国の特別調整交付金の対象事業となっており、そうした補助を受けながら実施していきたいと考えています。

中藪委員：資料18ページ、諸収入の中の延滞金は収入済額が予算額を大幅に上回っていますが、要因は。

三輪課長：延滞金は、その年度により回収できる額が異なるため、前年度の実績を基に予算化しているわけではありません。確実に収納できる金額を当初に予算計上しています。24年度については、古い滞納分を回収できたということです。

会 長：他に質疑はありますか。（なし。）続きまして、事務局より「資料2（参考資料）」の説明をお願いします。

池田係長：「資料2（参考資料）」について説明

本町の国保財政は、全国の市町村国保に比べまだまだ健全な財政運営ができていると考えていますが、年々厳しさを増していると痛感しています。今後、ますます医療費の増大が予想されますが、医療費水準に見合う保険税の適正な賦課並びに保険税の収納率向上に努めて、必要な保険給付サービスを安定的に提供するとともに、保健事業を関係部署と連携しながら取り組んでいきます。

中薮委員：太子町が他市町に比べ健全な財政運営ができているのは、太子町自身が年少人口の比率が大きい若い町であるからだと思います。ただここ数年で団塊の世代が増えてくる中で、他の先進地を見て、医療費の増加を緩和できるような方法、太子町でできる手立てはありますか。

池田係長：病気になれば医者にかからざるを得ないので、まず、病気にならないような状況にしていけることが保険者としてできることだと考えており、特定健診・特定保健指導がその一つの策になると考えております。24年度は23年度より受診者数が増えました。25年度は現段階で1,200人の申し込みを受けており、昨年の同時期の1,002人を大幅に上回っています。これは個別に電話をかける受診勧奨や受診券を個別に郵送するといった先進地に倣った取り組みによるものと考えております。今後も先進地の効果的な事例を取り入れて、特定健診・特定保健指導を充実させていきたいと思っております。

松浦会長：前回の協議会で税率改定の話がありましたが、どういう理由によるものでしたか。国の方針ですか。

森川課長：国の方針ではなく、本町の財政運営という面で改定をさせていただきました。税率改定を諮問させていただいた2月には、平成24年度のおおよその決算状況が分かっており、かなりの伸びを示すという見解で、それに見合う税の改定をさせていただいたところです。実際に被保険者の方から「高くなった」との指摘もありますが、ある程度の個人負担をお願いせざるを得ません。しかしながら、低所得者の方については軽減措置を採り、負担を和らげています。7月の実際の賦課額と、2月に試算した額は700～800万円の誤差でした。ほぼ予想していたとおりの改定ができたと考えております。

松浦会長：税収は増えましたか。

森川課長：被保険者の所得が伸びていないので、増加までは至っていません。

龍田委員：国民健康保険が都道府県に移行すると言われているが、どういうふうになるか分かっている範囲で教えてほしいのですが。

池田係長：われわれが今持っている保険者機能として、資格の付与、給付を行う、賦課徴収する、特定健診などの保健事業を行うなどがありますが、今、国で想定している

のが、市町村が担ったほうが良いもの、例えば保険税の賦課徴収や保健事業については市町村に残すと。残りの部分については、都道府県に移行させるとイメージしているようです。ただし、それを県が持つのか、後期高齢者医療のように県と市町で広域連合化するのか、そのあり方まではこれから議論されることで、まだ見えてきません。また、県が担うであろう給付サービスであっても、例えば姫路総合庁舎に行って手続きするということになれば不便ですので、市町村がある程度の窓口業務をしなければならないのではないかと予想しております。

会 長：税率改定があったので、被保険者の方からの問い合わせなどは多数ありましたか。

三輪課長：当初の納税通知書を送付させていただく際に、2月の運営協議会でも説明させていただいたような、改定に至った経緯を書いた通知を同封しました。何人か被保険者からは問い合わせがありましたが、それほど多くはありませんでした。

山木戸委員：国民健康保険が都道府県に移行し、賦課は市町村が行うとなれば、今、市町村によって保険税が随分違います、それが調整されるということではないのですか。

森川課長：具体的には何も決まっておりませんが、県が標準税率というものを定めるであろうと予想しています。以前、県の課長が、そのように話していました。その方の話では、資産割をなくし、所得割、均等割、平等割でいきたいとのことでした。標準税率により太子町が負担しなければならない総額が決まります。太子町の税率が標準税率と違えば、その分を町が負担し、県や広域連合に納めるような形になるのではないかと考えています。ゆくゆくは県下全域が同税率で統一するという方向性でしょうが、当初はそうはならないと思います。プログラム法案では、平成29年度までに都道府県化を図るよう掲げていますが、知事会は反対しており、先行きは不透明です。われわれもその動向を注視していきます。

会 長：他に質疑はありますか。（なし。）ないようですので、本日の協議事項については承認いただくということでよろしいでしょうか。

（異議なし。）

会 長：では、承認ということにさせていただきます。今後も健全な国保事業運営をお願いします。その他連絡事項はありますか。

池田係長：「補正予算第1号及び報酬振込について報告」

会 長：他にありますか。（なし。）本日の会議はこれですべて終わりました。閉会したいと思います。よろしいでしょうか。（異議なし。）まだまだ暑い日が続いております。委員の皆様におかれましてはお体に十分ご注意ください。これからもこの運営協議会をよろしくお願いいたします。ご苦勞様でした。

この議事録が真正であることをここに署名する。

平成25年 9 月 13 日

議長（会長） 福井輝昭

署名委員 森澤英一

署名委員 山本戸淑子